

---

---

## 平成 28 年度第 1 回練馬区子ども・子育て会議議事録

---

---

[日 時]

平成 28 年 6 月 29 日（水）午後 6 時 30 分から午後 8 時 30 分まで

[会 場]

練馬区役所本庁舎 5 階・庁議室

[出席者]

尾原委員、佐藤委員、西川委員、橋口委員、松本委員、戸田委員、田中委員、土田委員、西村委員、川合委員、広岡委員、望月委員

(事務局)

こども家庭部長、こども施策企画課長、子育て支援課長、保育計画調整課長、練馬子ども家庭支援センター所長、学務課長、北大泉幼稚園長、こども施策担当係長

[欠席者]

興津委員、三宅委員、里中委員、保育課長

[傍聴者]

3名

[次第]

- 1 平成 28 年 4 月の待機児童数等について
- 2 子ども・子育て支援事業計画の進捗評価等について
- 3 区政改革推進計画の検討状況等について
- 4 その他

【会長】お忙しいところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから平成28年度第1回練馬区子ども・子育て会議を開催いたします。

まず、事務局から委員の出席状況についてご報告をお願いいたします。

【事務局】事務局より本日の出席状況についてご報告いたします。遅参の連絡をいただいている方もいらっしゃいますが、本日の出席者は現時点で委員15名中9名でございます。過半数の出席を得ておりますので、会議は有効に成立いたしております。

また、併せてここで本日の配付資料の確認をさせていただければと存じます。不足等があればお声かけをお願いいたします。

(配布資料の確認)

私からは以上でございます。よろしくをお願いいたします。

【会長】今日は、年度が変わって第1回目の会議になります。事務局には、人事異動もあったと思います。よろしければ、どうぞ自己紹介を一言お願いします。

【事務局】4月1日付で人事異動があり、事務局に構成員の変更がありました。ここで、異動があった職員について自己紹介させていただきたいと思います。

(事務局の自己紹介)

【事務局】なお、保育課長につきましては、本日欠席させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

【会長】どうぞよろしくお願いいたします。大分大幅に顔ぶれが変わられたんですね。

それでは、本題の議事に入ります前に、事務局から1点お諮りしたいことがあるということでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】(「会議の運営について」の改正について説明)

【会長】いかがでございましょうか。前は、どうしても出席できない事情がありまして、本当に申し訳ございませんでした。

前回のよう、正副会長が共に突然欠席となった場合の運営の仕方ですが、このような方法でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。ご異議ないようですので、今後こういうことがあった場合には、この「会議の進め方について」に従って行っていきたいと思っております。

## 1 平成28年4月の待機児童数等について

【会長】本日は、3つ大きな案件がございます。それでは、次第に従いまして進めて参ります。第1の議題は、「平成28年4月の待機児童数について」です。一括してまずご説明いただいてから議論をしたいと思っております。事務局、説明をよろしくお願いいたします。

【事務局】(資料1-1について説明)

【事務局】(資料1-2、1-3について説明)

【会長】ありがとうございます。いろいろな議論があったと思うのですが、どうぞ、どなたからでも、どこからでも結構です。ご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

【委員】最後の待機児童ゼロ作戦の実施についてですが、私個人としては、本気で取り組んでくださっているなど、まず思いました。

いつもこの話になってしまうのですが、平成27年度に待機児童ゼロ、と現在の子ども・子育て

て支援事業計画ではなっており、それが前提でこれまでずっと進んで来ました。その中で、また今回も大幅な定員枠増を前倒しで行ったとのことですが、前回は待機児童ゼロにはならなかったというのがありますので、これで大丈夫かというのはやはり非常に心配しています。そのことがまず1点です。それと、もう1つは、1歳児1年保育についてです。これも現実的に取れる策としては面白いなと思っているのですが、これが利用する側、選ぶ側からすると、入れなかったから仕方ないので1歳児1年保育、という1つの選択肢になるのだろうと思っているのですが、結局1歳児1年保育で入っても、また来年保活することになるところを非常に心配される方も多いのではと一方で思っています。他の小規模保育等の施策もそうですが、やはり世の中の的に認可の保育園に入れないと、この世の終わりというような、何となくそういうムードがあります。しかし実際どうかと言うと、私の周りでも、最初は心配だったけれども、非常に素敵などころがあって、ありがたいし、本当に良かったという小規模保育に通われている方からの声を沢山聞きます。先ほどの1歳児1年保育もそうですが、心配されることというのは沢山あると思います。ですので、そういった声を先取りした広報であるとか、そういった心配を埋めるような取組というのがぜひ必要だと思いますし、そのような取組をしていただいて初めて、本当にこれが選ばれる、役に立つ施策になるのではないかと思います。

**【事務局】** まず1点目のご意見についてですが、前にも待機児童解消を目指して、区として1,300人規模で定員枠を拡大した年がありました。先ほどの資料の棒グラフや折れ線グラフの推移をご覧いただければおわかりいただけると思いますが、区としても確実に定員枠を大きく拡大をしているところです。しかし、なかなか待機児童の解消がままならない、そのような現状が一方で存在しています。大きくは、この間の児童人口の推移が、私共が予測した以上に伸びており、それに相まって申込数が伸びているという状況が背景にあります。

そのことなども踏まえ、私共はこのゼロ作戦を打つに当たって、今の委員のお話にもありましたが、いかに現実的で実効性のあるものとするかいうところを十分に検討しました。一昨年1,300人の定員枠拡大の時は、0歳から5歳までの保育施設の整備という考え方でやってきましたが、3歳から5歳について言えば、現在、待機児童はほぼ解消されているような状況です。そのような状況の中で今までのような整備の仕方をしていくと、今度は3歳以降の定員枠がどんどん余ってってしまうという状況になってしまいます。一方で、1歳には待機児童で待っていらっしゃる方がいる。そういった中で、昨年からは練馬こども園の取組を開始しました。これまでに作ってきた保育所の定員枠のストックと練馬こども園の取組とを合わせて、3歳以降の定員枠を確保しながら0歳から2歳になるべく拡大する定員枠を特化していこうと考えた結果が今回の待機児童ゼロ作戦です。その中の取組の1つである1歳児1年保育も、地域バランス等を考えながらやっていかなければいけないため、自ずと1年間に整備できる量に限界がある施設整備だけでなく、そのような趣旨から既存施設を最大限活用して必要な定員枠を生み出すということで考案したものです。必要なところへ定員枠を特化するということが今回のゼロ作戦では相当注力しました。何とかこの作戦がうまくいくよう、関係各課で連携を取りながら一生懸命やっている。そういった状況です。

それと、今回のゼロ作戦で意識したもう1つの点ですが、今この時点で待機児童になっていて、働きたくても働けない、という方に手を差し伸べるというところを最優先に意識して考えさせていただいております。これを例えば持ち上がりのことを考えて、2歳までとか3歳までというように定員枠を設定していくと、結果として必要なところの定員枠数が確保できないと

いう状況になりかねません。そこで今回、思い切ってこのような形とさせていただきました。

もちろん一方で、次の預け先の確保が心配されるだろうということについては、私共もゼロ作戦を検討する中で議論しました。当然入っていただいた後に、窓口で親身になって相談を受けながら、次の預け先を確保していくということも必要だろうと。相談の話は当然のこととして、それに加えて制度的な話としても、1歳児1年保育以降の預け先が確保できるような制度設計とできるように配慮していきたいと考えておりますが、いずれにしても、これは区としても新しい取組となります。詳細な制度設計もまだまだ詰めなければいけないところがあります。そのあたりを早急に詰めながら、皆さんになるべく安心していただける制度としていきたいし、そのようにご案内していきたい。そう考えております。

**【事務局】** 若干補足させていただきます。先ほどの説明でも出ましたが、私共は一昨年1,300人分の新規施設の拡大をいたしました。しかし、施設の整備というものには限界があります。一番皆さんがお困りなのは1歳児なのですが、1歳児のためだけの保育園を作るわけには残念ながらいきませんし、2歳児、3歳児の分の施設整備にも、残念ながらやはり限度があるわけです。そうした中において、私共が一番困っている1歳児に何とか手立てが講じられないか、そこに既存の施設を活用して何かできないかということを考えました。特に近年は私立保育所を多数誘致しています。新設の保育所も多くありますし、改修工事をやった保育所もそれなりにある。その中で、面積や保育士の配置基準を一切変えないで、1名でも2名でも良いので、定員枠を今より多く取れる施設はないか、それから、これは厚労省から新しく出された基準になりますが、これまで定員19名以下とされていた小規模保育事業について、定員の上限を22名まで拡大しても良いという基準が出されましたので、基準面積をクリアした上で定員枠を22名まで取れるような小規模保育事業はないか、それからまた、私立保育所で一時預かりというスポット利用の実施をしているところがありますが、あまり多く利用されていないようなところがあれば、その空いている定員枠の一定の分を私共のこの作戦に協力していただく枠として使うことはできまいかと、そういう様々な既存施設の活用策を検討し、それらを積み上げたトータルで、1歳児の分の500名という数を確保しようと考えました。施設整備にプラスしてそういう様々な工夫をすることによって、この1,000人分を確保できたというのがまず1点です。

それから2点目ですが、1歳児1年保育には、確かに1年限定でその場は助かるけれども、2歳児になるときにまた保活をしなければいけないというご意見があります。ただ一方で、私共は今回2歳児分で200名の定員枠を増やすことともしています。今年の待機児童数は、2歳児は15名です。そのことを踏まえ、それを十分にクリアできる分の整備を今年行い、もちろん同じ場所というのは難しいでしょうが、2歳に上がる時に転園をしていただくということになれば、2歳児からの受け入れも可能だと踏んでおりますし、3歳児以降については、私立幼稚園協会のご協力をいただいている練馬こども園もあります。幼稚園は学校になりますので、私立大学や私立高校と同じ法体系の中で運営されています。学校ですので、週5日制ですし、春夏冬の長期間のお休みも当然あるわけです。そこをご協力いただいて、その長期休業期間も長時間の預かり保育を実施していただくということで、練馬こども園で926名分の定員枠が確保されておりますし、これからも定員枠は拡大されていくと思います。他の自治体においては、3歳の壁という言葉も語られております。これは、小規模保育事業などで2歳児まで通ったが、3歳になる時にまた保活をしなければいけないとお困りの方々が多々おられる状況を指し示した言葉であります。練馬区の場合は、練馬こども園の取組などが功を奏しており、3歳以

降は、基本的に行く場所がどこかはある状況ができています。このようなことを考え合わせて、今回のゼロ作戦を生み出しました。1歳児1年保育の実際の運営については、これから十分協議や検討をする余地がありますが、このようなコンセプトでできた作戦であることはぜひご理解いただきたいと思っております。

【会長】ありがとうございます。1年終わったらまた保活という不安はなかなかぬぐえないですね。他にはいかがでしょうか。

【委員】前から私は0、1、2歳に特化した施設などができないだろうかと申し上げてきたので、今回こうした形での定員枠の拡大、1、2歳児に特化した施設や事業ができたということは大変望ましいことだと思っています。ただ、以前に既存の施設の定員枠を1人、2人でも良いから枠を広げていったらほぼ解決できるのではないかという話をした際、定員枠を広げるのは難しいというようなお答えが区からあったはずで、その際のお答えと違うという点は少し腑に落ちないと思っています。この会議のあり方として、出てきた意見なり希望その他に対して、しっかり受け止めます、考えますというような受け答えをしてくだされれば良いのですが、私共の言ったことが跳ね返されていったのに、それが次になったら実現していたというのはちょっとおかしいのではないかという気がしています。この会議の位置付けを考えていただきたいし、ここで出てきたものは十分に尊重していただき、それを受け止めて検討もしていただきたいと思えます。そしてその結果もぜひここで報告していただきたいと思えます。

それから、これは一つ質問です。0歳児の場合には育休を取る方が大変増えています。それは望ましいことだと思うのですが、これが1歳児の場合には、育児休業がどれくらい取れているのか、また区として育児休業をもっとちゃんと取れるような、そういう施策ができないのか、それを質問させてください。

【事務局】可能性があれば検討するというところで、実際に今回は、既存施設の中で、特に新築、また改修をしたところについても、基準面積をクリアした上で、定員に何とかゆとりが出る場所はないかということをも十分吟味して、この作戦を編み出しました。その意味で、委員の皆様方のご議論を十分踏まえて、私共としても何とか実現の方向にと考えた結果ということでご理解いただければと思います。また、皆様方から頂戴しました足掛け3年間にわたるご意見についても、十分私共も反映させていただくように努め、これからも取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、育児休業についてですが、今年の4月に厚生労働大臣の主催により、全国の区市町村で昨年4月に100名以上の待機児童を出した自治体の首長や関係者が呼ばれての会議がありました。その席上でも、育児休業が取りやすい状況を作る、これを国として何とかやっていただきたいと、各区市町村の首長が仰っておられましたし、過日の練馬区議会の第二回定例会においても、練馬区長が同様の趣旨を表明したところです。

厚生労働省は、児童福祉の所管であると共に、労働行政の所管、主務官庁でもあります。私共としては、もちろん目の前にある待機児童の問題を解決しなければいけませんし、保護者の皆様が何とか安心して仕事に就いていただけるような状況を現出する責任が当然あります。しかし一方で、それだけではなく、これと一緒に、例えば民間企業等に対して、育児休業をより取りやすくするような施策というのを、いわば車の両輪として国レベルで何とかやっていただきたいというのを、私共としても強く申し述べていますし、これからも強く訴えていきたいと思っております。実際この部分は、なかなか基礎的自治体では取り組むことが難しい領域です。

したがって、区としてはこの待機児童をゼロにするという目標に向かって邁進していきませんが、他方で、先ほどお話ししたような、育児休業などの労働政策、それから児童手当などの経済的な政策、そのようないろいろなものも合わせて考え、子ども・子育て支援の取組は進める必要があるものと考えています。

**【委員】** 今の話に関連してよろしいでしょうか。これは保育園の立場からになりますけれども、お父さん、お母さんたちを拝見していて、この頃は特に、例えば1歳のお母さんとかで、子どもが泣いていてもどうして良いかわからなくておろおろしてしまうというような方が増えている気がします。数字としてどうということは今言えないのですが、職員たちも同様に、確実にそのような方が増えているというイメージを持っています。やはり0歳からお子さんを預けているというのも影響しているのではないかと思います。泣いていたらとりあえずでも良いから抱きしめたり、抱っこしたりしてあげれば良いのに、そのことすらわからない、どうすれば良いですか先生、というような状況になってしまっている。そのことに非常に危機感を感じています。

私は、お父さん、お母さんの仕事と生活を支援しながら子どもを守ると言うのでしょうか、そのような立場にいるわけですが、やはり0歳、1歳から預けて働くのが当たり前という価値観はおかしいと思っています。働かなくても生活ができるという社会が実現しなければいけないと思っています。待機児童ゼロ作戦は、今確かに喫緊の課題というか、世間でもこのことが大きく取り上げられていますので、それに取り組まざるを得ないということは十分わかっています。しかし、それと同じくらいの必死さで、雇用の条件とか、労働の政策を変えて、お父さん、お母さんたちが十分に身分を保障されながら子育てに集中できる環境を作るという方向にも取り組んでいただきたいなということを切にお願いしたいと思っています。

国に意見をすることはもちろん大事ですし、ぜひ国に強くそれを要望していただきたいと思っています。しかし、区の中でできること、具体策は何かわかりませんが、例えば条例を作ったりして、区内の企業に何かするとか、そういうことでできることがあれば、それもこのゼロ作戦と同じくらいの必死さで取り組んでいただきたいということを意見させていただきます。

**【委員】** 今のお話、私も大賛成です。今練馬区で熱心に進めています。つい先日、練馬駅近くの施設で、幼稚園、小学校、保育園の代表者が集まって、幼保小連携推進協議会の研修会を行いました。その後の懇談会の中で、その方は小規模保育の方だったと思いますが、やはり私のグループにいた、ある施設長の先生が、この頃の親御さんを見ていると、子どもと手をつないでいないという話をされ、手をつないで来る親が大変少なくなったということを心配されていました。私もそういうところは大変心配しています。ですから、本当に待機児童解消と同じ、あるいはそれ以上の情熱を持って、子どもが親のもとでなるべく多くの時間を過ごせ、親も子育てができるよう、せめて1、2歳までは親のもとで子育てができるようにという施策を強力に進めていただきたいと私も思います。それから先ほどお話があったように、ここで出た意見は尊重してくださるということですので、今1,000人近い子どもたちが幼稚園で吸収できているということですが、毎度お話ししている練馬こども園についても一言申し上げておきたいと思います。今現在、練馬こども園は、保育所と同じ11時間の保育が義務化されています。しかし、私共が提唱しているのは、午前8時から午後6時までの、せめて10時間の練馬こども園も作ってくれということです。これはつまり、1時間で通勤できる人たち、そういう人たちを吸収できるような施設ということです。今、練馬こども園は、早朝午前7時半から午後6時半とか7時まで

の長時間預かりが多くなっていますが、話によると、朝8時前に預ける方、それから午後6時以降も預けている方というのは極めて少ないというのです。であるならば、せいぜい9時間、長くても10時間という練馬こども園をどんどん作った方が良いだろうと思いますし、8時間、9時間まで枠を拡大すれば、おそらく練馬こども園はもっと急激に増えていくだろうと思っています。ぜひこれは検討してください。早急をお願いしたいと思います。

**【事務局】**練馬こども園については、以前から委員より10時間の預かり保育でできないかというご意見をいただいています。しかし、これまでの回答と多少重なるところもありますが、保育所の待機児童の解消という部分で、共働き世帯の方が預ける先という視点で見た時、どうしても保育所と同じ11時間の保育というところで比較対照されることとなります。ですので、保育時間の件については、練馬こども園にしっかり保育の受け皿になっていただく、保育所待機児童対策の一翼を担っていただく、という大前提からも、また保護者のニーズからも、現時点では11時間というのは必要な時間ではないかと考えていますし、今のところはその考え方で事業を進めさせていただいています。

なお今後についてですが、私立幼稚園は区内に40園あり、そのうち、練馬こども園は現在13園で926名という定員枠を確保させていただいています。こちらについては、順次また拡大させていただきたいと思っておりますので、また各園にご理解、ご協力をお願いしながら進めていきます。

**【会長】**他にいかがでしょうか。

**【委員】**資料1-1の区立学童クラブの件に関してですが、私も子どもが小学校に入り、まさに学童に今お世話になっているところで、周りにも待機児童の件だとか、いろいろ小1の壁を感じて苦しんでいる親御さんがたくさんいらっしゃるというのを実感しています。

昨年11月に、学童クラブ情報交換会というイベントを開催して、その時は、実際に学童に通われている親御さんと、これから1年生になる親御さんとで、全部で60人ぐらい集まりました。そこで、学童に対する心配だとか、待機児童だとか、学童でどう生活しているのかみたいな情報交換をしてもらうという機会を持ち、実際1年生になったパパ、ママに、その後どうですかというようなアンケートを取ってみた結果なのですが、小1の壁で苦しんでいる方が非常にたくさんいらっしゃいました。小1の待機児童という話は、これまであまり聞かなかったのですが、おそらく保育園の待機児童が発生した6年後ぐらいには確実に来る話だと思いますので、このペースで行くと、将来どうなるかというのがやはり気にかかります。学童クラブの待機児童に関しても、引き続き力を入れて対策をしていただきたい。それがまず1点です。それと、資料を見てびっくりしたことなのですが、長男が通っていた学校は今年、待機児童が多く出ていました。学童クラブの場合、エリアによって、1つの学校で2つぐらい学童クラブをどちらにしようかなと選べるエリアもあれば、全く選べないというエリアもあります。選べない場合は、まさに待機になってしまうというケースも多いです。去年の学童クラブ情報交換会の時に表を作ってみました。小学校と学童の配置を全部、区の地図でプロットしてみたのです。その内容とこの待機児童の表と比べた時、確かにここに住んでいる人はどうしようもできないというエリアが点在していると、私は今感じています。そのことなども踏まえての話ですが、学童クラブの需要予測というのは、保育園の需要予測に比べるとやりやすいのではないかと私は感じています。もちろん単純な話ではないと思うのですが、各エリアの保育園でどの住所から何人くらい来ているというのは年長さんに関してはある程度わかると思っていて、個人情報の兼

ね合いとかもあるので、どこまでそれをデータとして使えるかはわからないのですが、そういったものを使えば、来年この学童クラブはこのくらい、学区としてはこのくらい来るのではないかという予測は立てやすいと思います。そのような予測を行って、このままだと危ないのではないかというところについては、ぜひ積極的に対策をしていただきたいと思います。あと、おそらくそこで需要予測が多いところは、ねりっこクラブとか、そういう対策を採られると思うのですが、ねりっこクラブは今年の4月から3つ始まり、元々学童クラブに通っていた子どもたちが、そのメリットを享受したまま、ひろば事業も利用できるという形ができているといったあたりについて、あまり情報がないので気になっています。たくさん話してしまいましたが、そのあたりについても、実際のところどうなのかという話などもお聞かせいただければと思います。

**【事務局】** 今のご質問ですが、需要予測については、私共も保育園の在籍状況は掴んでいますので、それを基にして予測は一定程度立てています。それに基づいて待機児童をなるべく出さないという観点から、人気の高い各学童クラブについては、現場の指導員とも話しつつ、何名まで入っていただくのが可能かということをしっかり検討し、極力受け入れるという形で努力はさせていただいています。ただ一方では、面積的な制約というものもありますので、どうしても受け入れられないという方が出てきてしまうということがあります。その中で、学童クラブ以外にも児童館ですとか、地区区民館の児童室等もありますので、そちらの活用ということも極力お勧めしておりますし、また区全体ではまだ300人ほど学童クラブには空きがありますので、近隣の学童クラブで空きがあるところをお勧めするといったこともしています。もちろん、場所的にどうしてもそちらに行くのが無理な方もいらっしゃると思いますので、そういった課題をならしていくことによって、総体としては、なるべく多くの方を受け入れていくという形で、努力させていただいているという状況です。

**【事務局】** ねりっこクラブについてです。ねりっこクラブはこの4月から3校で開始しました。また、この6月の区議会定例会において、29年4月から新たに5校で実施するという条例改正案が無事可決されたところです。

ねりっこクラブは、学童クラブを必要としている児童、必要としていない児童を問わず、すべての児童が利用できる事業です。運営も地域の方にもご協力をいただいております。ねりっこクラブは、学童クラブと学校応援団ひろば事業を一体的に運営するものですが、元々の学童クラブ、また地域の学校応援団の方に担っていただいている学校応援団ひろば事業のそれぞれの機能、特色は、ねりっこクラブになってもそのまま残します。名称こそ、学童クラブからねりっこ学童クラブに変わりますが、学童クラブの機能自体には変わりはありません。そこがまず大前提です。その上で、ねりっこ学童クラブになると、元々の学童クラブのスペースとは別に、例えば放課後の学校内の特別教室などを、放課後の時間だけタイムシェアという形で学童クラブの一部として使わせていただき、それにより、定員枠を拡大するという独自の仕組みが加わります。現在実施している3校も、元々の学童クラブの受入上限枠は60名でしたが、この仕組みにより、それぞれ90名に受入上限を拡大しました。学校のご協力により、そういった定員枠の拡大が実現できているところです。なお、4月から実施している3校というのは、豊玉小、田柄第二小、向山小になりますが、この4月のねりっこ学童クラブの在籍は、豊玉小が71名、田柄第二小が68名、向山小が81名となっています。逆の見方をすると、昨年までの60名の受入上限だと、それぞれ枠をオーバーするところが待機児童になっていた計算となります。そ



れを未然に防げたというところで、ねりっこクラブは、やはり学童クラブの待機児童対策にとってかなり大きな効果を持っているものだというように私共は認識しています。

一方で、先ほどの委員のお話にありましたが、ねりっこクラブというのがなかなか見えづらいというご指摘については、今後の課題の1つとして私共も重く受け止めております。将来的には全校実施と思っておりますが、今後、事業実施校を広めていく中で、実施校における取組や効果を積極的に情報発信していき、ねりっこクラブというのはこういうものだというのを、地域の方によりわかっていたいただけるような取組も積極的に進めていかなければならないと考えています。

**【会長】**何か今は質疑応答のような感じのやり取りになっていますが、このような会議体の場合は、ここでは委員から活発に様々な要望とか、実情の話を出していただき、いろいろな議論が出た時にも、なるべくそれを受け止めるようにしていただきたいと思っています。今のご発言についてではなく、全般に、です。我々の議論の中で受け止めるべきものがあって、それに基づいてこの点は検討して変えましたということになると、我々としては大変うれしいわけです。この場面でいろいろ申し上げて、いや、これはこうです、あれはこうですと説明されるよりも、前回の発言を受け止めて、こういう効果がありましたとなるのが、会議体としては非常に良いのではないかと思います。議会と違いますので、できればご配慮をお願いいたします。副会長、いかがですか。

**【副会長】**何か大変な時に振られてしまいました。先ほど、委員から親の教育についてのご意見がありました。私は、子どもに対して、親としての愛情を持っていない方はもちろんいないと思っています。ここにお見えになられている方、また関心を持っていらっしゃる方たちも、子どもに親の愛情を本当に持っているから、こういった意見を、という方たちが多いということもわかります。ただ、自分自身が60年近くずっとそういう生活をしてきていますので、私は女性が仕事を持って生活をするということ、また女性が働き続けるということに関しては、やはりそれは非常に重要だということも一方で感じています。

私は、子どもの親に対する愛着、アタッチメントの問題を、自分で少し研究してきました。本当に、幼い時期の子どもと親の関わりの大事さというのがとても良くわかりました。その時の関わりのあり方が、18歳になった時に、ある部分爆発してくるというようなことが見えてきたりというのがありますが、子どもたちというのは大変に有能なものですから、決まった親だけではなく、本当にかわいがって、本当に信頼できる大人が周りにいれば、しっかり育つということも証明されています。そういう意味で、保育の質ということが何よりも一番大事なことで、今お話を伺っていて思います。

確かに、手をつなぐことのない親だとか、スマホばかりやっていて、子どもが電車の中で手を挟まれそうになるのに気付かず、慌てて他の人が引っ張っているとか、そういう様子を見たりすると、とても不安な気持ちになりますが、安心して過ごせる場というのが、家庭であろうが、保育の施設であろうが、できるだけ幼い時にきっちりあるというのがやはり一番望ましいと思います。

先ほども委員のお話に、10時間、9時間というお話がありました。このような委員をやっていて言うのも申し訳ございませんが、やはり小さい子どもさんたちにとっての長時間の疲労を考えると、11時間、12時間というのはなかなか大変だなと思います。ですから、家庭の保育の中でも十分休める時間を取るとか、そうできる環境を整えるとかということが求められてくる

のかなと思います。しかし、労働政策とか、経済政策とか、そういうものが進まない、なかなか解決できない問題がいっぱいあるだろうなとも思います。そういった意味で、これも結論のすぐ出る話ではないのですが、保育の質をどうやったら高めていけるかということと共に、保育の施設の先生方は大変だと思いますが、子どもの保育の中で、親に対しての教育というものもお引き受けいただけないと、なかなかいろいろなことが進まないだろうなとも思っています。親は保育士さんたちを信頼し、大変に頼りにしています。そこで伝えられる、子どもを中心にしたお話というのは、とても親の気持ちには良く響いていくのではないかなと思います。ちょっと抽象的ですがすみません。

それと、もう一点なのですが、先ほどお話にありました学童クラブの件です。私の勤めている大学のあるキャンパスでの話なのですが、そこにある学部の関係もあって、市から要請されて、障害を持った子どもさんの放課後デイサービスという事業の施設を設けることにしました。放課後に、かなりの人数の小学生の子どもさんを預かっています。本当は、18歳まで預かってほしいと言われたのですが、そのキャンパスにある学部だと18歳までとなると少し広すぎるということもあり、小学校までということになりましたが、その施設を作ることの許可をいただくのも非常に大変でした。けれども、そういった施設を設けるのは大学にとっても大変に益の多いことで、学生の教育に大変に意味があることです。ですので、産官学の連携ということもこの頃盛んに言われますので、大学の側もそういった活動というのは非常に望んでいる部分があると思います。一方で、本当に親御さんたちが望む施設になり得るかかどうかというのは大変難しいところだということも感じつつではありますが、区ですべてを賄うというのが難しいのであれば、例えば練馬区内の大学と連携するなりして、一歩でもそういった形で、新しい方法を少し模索していくということも1つあり得るのかな、などと思いながらお話を伺ったり、資料を見させていただいていました。

ちょっと長くなってしまい申し訳ありません。今大変考えさせられるお話をたくさん伺いましたので、意見を言わせていただきました。

【委員】 よろしいですか。

【会長】 どうぞ。

【委員】 少しお話が戻ってしまうのですが、先ほど出た、11時間だけではなく、10時間以下、8時間、9時間レベルの練馬こども園の枠を、というお話についてです。これについては、先ほど区からも回答があったのですが、私は、保育園のお仕事も少ししているので、実際にお子さんを預けて働いている世代の方たちの状況を鑑みると、これはすごく検討して良い有効なお話ではないのかなと思います。

というのは、先ほどから出ているように、長時間労働をどうするかということと並行して考えていくという観点からも、それぞれいろいろ規制があるかとは思いますが、練馬こども園で10時間以下、8時間、9時間レベルということ、練馬区で先駆けて考えて実施して、もしこれで幼稚園が参入しやすいということで数が増えていき、そこに合わせた働き方みたいなことができてくるようであれば、検討の余地のある課題ではないかと思うのです。会議の冒頭でも、ここで回答してしまうのではなくて、一旦引き取って検討していただきたいというお話もありましたので、ぜひお願いしたいと思います。

【会長】 それは私からもぜひお願いします。他にはいかがですか。どうぞ。

【委員】 単純に保育所の在籍と待機児童の数だけ見ますと、多くの保育園は3歳、4歳、5歳という

ころで定員割れしているというのが現実にあるわけで、その分がどうして0歳や1歳の定員に振り分けられないのかなという単純な思いがあります。それぞれの保育園で、0歳の定員は何名ということを決めて、そこをなかなかずらせないのかなとは思いますが、それを今後どういう政策で振り分けていくのか。このままだと、ただ0歳、1歳、2歳のところだけどんどん窮屈になっていってしまうのではないかなと思います。

あと、先ほどの働き方の話についてなのですが、やはり今の働き方というのは、多くのお母さんがおそらくパート、時給での就労だと思うのですね。パートで働くと、育児休業というのが多くて、休んだら休んだだけお給料も入らないわけで、やはり1日何時間働かなくてはいけないという中で生活していると、どうしても休みが取れない。0歳や1歳の親でも、そういう人たちが育児休業をとって休めるような社会というのがあるべき姿だとは思いますが、なかなか皆さんが育児休業のあるような会社に常勤で勤められるわけではない。それも少しずつ増えてはいるのですが、この話は、難しく大きな、ある意味では永遠の課題かなという感じがします。

少し話がずれてしまいましたが、学童クラブについてです。学童クラブに、1年生、2年生、3年生というのは預けたいが、これが6年生まで延長されたけれども、今はまだ4、5、6年生の需要が少ないというのはなぜなのでしょう。おそらく3年生くらいまでは留守番ができないけれども、4、5、6年生は留守番ができるからということだと思うのですが、親御さんにはおそらく預けたいと思っている方もいるでしょうし、本来なら預けなければいけないという子がいるかもしれません。でも、日本では4、5、6年生に留守番をさせる。外国、おそらくアメリカなどだと、12歳以下の子が1人で留守番をしていたら児童虐待と言われてしまうかもしれません。日本の4、5、6年生までの12歳以下の子どもたちはこれで良いのだろうかと思っています。実態はどうなのか、少し心配なところがあります。

**【会長】**ありがとうございます。この議題で予定している時間をちょっと超えてしまっているのですが、なるべく簡潔にご発言いただければと思います。

**【委員】**議論するという話ではないのですが、練馬区で1歳児を集中的に入れるという取組をすることは、すごく素晴らしいと私は思いました。私は、認証保育所から来ているのですが、社会福祉法人を作って、昨年認可保育所も作りました。今年もまた、4月に100名定員の保育所を作りました。ですが、先ほどお話にあったように、4、5歳には空きがあります。部屋も本当にきれいなところが空いています。0、1、2歳というのはたくさん来るのですが、でも、その部屋はただ空けておくだけで、子どもを入れられない。部屋が空いているし保育士も余っているので、少しの間でも入れてあげたいと言っても、それがなかなか認められません。ですので、そういうことを練馬区から発信いただけたら、すごく良いなと思います。

学童クラブも、先日新聞報道で練馬区は多い順で3位くらいという学童クラブの待機児童数が出ていたかと思います。私も保育園を作る時に、できれば本当は学童クラブやデイケアサービスなどもやるようにして、全世代が交流できる施設を作りたいと思っていました。卒園した子が学童で帰ってきて、ここで一緒にまた過ごせるようにしたいと言ったら、それはだめだと言われてしまったのです。ですので、そのようなことも含め、練馬区でもどんどん考えて進めていただけると良いなと思いました。

保育所の待機児童の話に戻ってしましますが、練馬区で、保育所に入るのが本当に難しいと初めてわかったのは、育児休業を取っている保育士の復帰が決まり、そのお子さんが認可保育

所に入れなかった時でした。入れると思っていたらしいのですが、入れないという結果になって、どうしたら良いでしょうと連絡が来ました。保育士が戻れない、どうしようと、逆にこちらの方が焦りました。私も一緒に探しているのですが、まだ見つかっていません。その保育士のお子さんがどこかに入れるまで復帰は待とうと思っているのですが、そのようなことがありましたので、どこでも良いので入れてあげてほしいなと思いましたし、1年だけでもどこかに入れたら助かるなという気がしました。ぜひ、そういう取組をどんどん区として進めていただくと、他の区に対しても波及していくと思うので良いかなと思っています。よろしくお願いします。

【会長】まだご発言のない方もいらっしゃいますが、ここの議題で予定していた時間をオーバーしている状況です。他にご発言を希望される方は、いらっしゃいますでしょうか。

【委員】お時間ないですよ。

【会長】本来、公募の方には大いに発言していただくべきだと思っているので大丈夫です。どうぞ。

【委員】申し訳ないです。本当に皆様の仰るとおりだと思いましたし、いろいろ感じるものがたくさんありました。保育園の先生にお任せして、大事な1歳の時期に、子どもが歩けた瞬間を自分が見ることができなかつたりとかいうこともあると思います。本当にそれは寂しいことです。母親として、自分が成長していくためにも、0歳、1歳というのは、自分で育てていくのがすごく理想的だなということを感じています。私も1歳半で上の子を預けて復職したのですが、一方では、やはり気持ちとしても、社会で貢献したいという気持ちがあり、やる気をすごく見せていました。しかし、子どもの関係で4時に上がらなければいけない、5時に保育園のお迎えをしなければいけないとなると、どうせ腰かけ程度なのだろう、と見るような雰囲気があり、とても悔しい思いもしました。やはり仕事はもう続けられないかなと悩んだりしながら、いろいろ踏ん張ってがんばってきました。母親として長時間預けるというよりは、母親が子どもとしっかり向き合い育てながら社会とも関わりを持つ。そういう社会が望ましいし、練馬区がそういう雰囲気を作っていくということも大事だなと思います。とは言っても、会社には腰かけのためにいるのではないと思っていますので、私自身のチャンスを逃したくないという時もあり当然あります。いざ延長したいというときに手助けしていただける、そういうセーフティネット、例えば、幼稚園では預かれるのは5時、6時までだけれども、そういう場合には、その後にも何かサポートがあるというような仕組みがあると、母親としてすごく安心して仕事もできると思います。

あと、ある雑誌に、健康格差について載っていましたが、それを見て思ったのですが、働かなければいけないお母さんがいらっしゃるから、遅くまで長く働いているのだと思います。生活のためという方もいらっしゃると思いますので、保育園に入れなくても、1年間入れない分、そういう方への生活の何らかの補助とか支援とかがあると、すぐ保育園が決まらなくても、その分生活の補助が多少あるから、働かなくても大丈夫という安心にもつながるかなと思います。練馬区としてそういうものも積極的に考えていただけたらと思います。

それと、今までの話は保育所や学童クラブの話題が中心でしたが、私がこの会議の委員に手を挙げた理由の中には、本当に苦しんでいる子ども、虐待はもちろんですが、他にも例えばお母さんが働かなければいけなくて、結局食事が炭水化物ばかりになってしまい不健康な子になってしまったり、そういう子どもや、児童虐待を受けているお子さんを、どうしていったら減らしていけるかということに関心を持ち、手を挙げさせていただきました。練馬区としての取

り組みや、そのようなところの議論もできたら良いなと感じています。

長くなりまして、すみません。

【会長】ご自分の状況をお話しされるのは、少しプレッシャーのあることだったと思うのですが、そういうご発言がどんどん出てくることは、この会議としては大変意味のあることだと思います。ありがとうございました。

次の議題に進んでもよろしいでしょうか。

【事務局】今のご発言に関して、少しご説明したい部分があるのですが、よろしいでしょうか。

【会長】どうぞ。簡潔にお願いいたします。

【事務局】先ほどのお話の中で、残業等があった時の対応についてのお話がありました。このような場合ですが、区内の3カ所の施設で、午後5時から10時までお子さんをお預かりするトワイライトステイという事業を実施しています。原則3日前までにお申込みをいただく必要があるのですが、あらかじめお仕事の遅くなることがわかった場合ということにはなりますが、そういった事業も区で実施しています。お母様だけでなく、お父様もですが、お仕事の負担にならないよう、残業の時に使える制度がございますので、一言追加で説明させていただきました。

## 2 子ども・子育て支援事業計画の進捗評価等について

【会長】それでは、次の議題に移っていききたいと思います。こちらはあまり時間をとらないかと思いますが、第2の議題は、「子ども・子育て支援事業計画の進捗評価等について」です。資料2が出ていますので、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】(資料2について説明)

【会長】今の件は承っておくだけで、特段質問とかはないかと思います。よろしいですね。

## 3 区政改革推進計画の検討状況等について

【会長】それでは、最後の議題であります。第3の議題は、「区政改革推進計画の検討状況等について」です。資料3-1と3-2が出ております。これは子育てに関係しているということですのでよろしいですね。では、ご説明をよろしくをお願いいたします。

【事務局】(資料3-1、3-2について説明)

【会長】ありがとうございました。第1の議題との関連もあるかと思います。またどなたからでも結構ですので、自由にご発言をお願いいたします。ご発言がない方もいらっしゃいますので、ぜひお願いいたします。いかがでしょうか。

【委員】資料3-1の17ページにある「子育て家庭を支援するために区民との協働を進めます」というところの項目についてなのですが、子どもの助け合いなどの子育てサークルに対して必要な連携・支援を行っていただけるというのは、子どもを持つ親としては大変ありがたいなと思います。

様々な子育てサークルがあると思うのですが、それを必要としている親へなかなか周知できず、親もどういうサークルがあるのかがなかなかわからないという状況があると思います。サークル同士のつながりであったり、使いたいと思っているサークルとその情報が欲しいと思っている親とをつなげるような、そういったお手伝いもしていただけると、とても親としては助かります。

【事務局】関連して一言ご説明させてください。資料の16ページの一番後ろの行になるのですが、ここ

に、ICTを活用した子育て情報の提供の充実というところの記載があります。実際の文章は、資料の17ページの頭になりますが、子育て支援団体の活動状況などもしっかり加えて、その団体と保護者がつながるように、また団体同士が連携できるような、そういう仕組み作りというのを方向性として考えています。

【会長】実際に子育てサークルをなさっている方たちが、編集とか書き込みができれば、より生き生きしてくるかもしれませんね。他にいかがでしょうか。

【委員】先ほど、サークルの情報のことを仰っていただいたのですが、他の委員も言われていたように情報がわからないと、今のお母さんたちはなかなか飛び込んでいけないというところがあるというのをすごく実感しています。例えば小規模保育園とか、保育ママさんに関する情報というのが、すごく少ないと感じている方が多くて、これは実際に聞いた話でもあるのですが、認可保育園の1次に落ちて、2次も落ちたという方が、どうしても希望の欄に、保育ママさんを書けなかったと言っていました。それはなぜかという、例えば行事をやっているのかとか、他の認可の保育園だと公表されているようなことが一切公表されていなくて、あまりにも情報がなさ過ぎて、どんなことをしているのかがわからない状況では、とてもではないが希望の欄に名前を書けなかったということ言っていました。

これも他の委員から教えてもらったのですが、今年の4月の時点で保育ママさんは、何人か空きが出ていたそうです。そうすると、もし保育ママさんに関する情報が少しでも発信されていけば、希望してそちらに行かれた方もいらっしゃるのではないかなと思います。保育ママさんのパネル展を区役所の1階で、一時期されているみたいですが、やはりそれだけでは届いていない層がすごく多いのではないかということだと思います。あと、小規模保育園に関しても、新規の園だと、その園のそばを通ったときに、3月の時点ではまだがらんとしていて、保育士募集と書いてあるところもあったと言っていました。それだと、とてもではないですが、そこに預けようとはやはり思えなかったと言っていたので、せっかく新しい園を増やしていくのであれば、情報をしっかり伝えていくということも大事なのかなと思いました。

【委員】今の意見に追加なのですが、保育ママさんは、非常に素晴らしい方がたくさんいらっしゃいます。ですが、区の入園案内だと、保育ママについては1人1行しか情報が書いていないのです。これが私立の認可保育園だと1ページ、小規模保育だと2分の1ページなど、それなりに情報が載っています。保育ママさんは今50名以上いらっしゃるの、確かにその方々が1人1ページとなると、枚数の制約が出てくると思うのですが、それにしても1人1行というのは情報が少な過ぎるのではないかと思います。やはりそれだと、そこだけを見て選ぶ基準に該当するかというそれだけでは難しいと思いますし、できれば、実際に見学をして選んでいただきたいところではあるのですが、見学をするかしないかの基準にも、これだとちょっと満たないのではないかと思います。もう少し情報を増やしていただければと思います。

【会長】実情からすると重要な指摘ですよ。他にいかがでしょうか。どうぞ。

【委員】前の会議でもお時間をいただいておりますが、私はこの会議がきっかけで子育ての団体を始め、いろいろと活動をしています。これは、その際に会議でもお話しをさせていただいたことでもあるのですが、今もそういった団体を支援する策というのは、区でもお持ちです。しかし、何かそういうことをやろうとすると、すべて時間的に、9時から5時の間で来てくださと言われてしまうのです。さすがにそうすると仕事を休まないに行けない。それでも行っているのですが、行って、話をして、またこの結果は9時から5時の間で来てく

ださいと言われてしまう。またですか、と思わざるを得ません。例えば6時半だったら、がんばれば行けるのですが、と言っても、6時半だとだめなので、と言われてしまうことがあります。そうすると、いろいろ使いたいサービスはあるのに、実際には利用できないという非常にづらい思いをしています。ですので、ぜひ必要な連携・支援をしていただけるとありがたいと思います。

あとは、先ほども出ていましたが、実際に地域で解決したい課題というのは同じではないかと思うのです。子育て環境の向上であるとか、少しでも子どもを安心して育てられるような環境づくりであるとか。そのような意味では、市民活動団体だけではなく、地域の企業であったり、学校や大学とか、また自治会であったりとか、そういった様々な団体と一緒に地域の課題を解決するというような雰囲気づくりや、そのための仕組みというのをご用意いただくと非常にありがたいと思っています。と言うのも、私自身が、最近こういった活動を、旗を掲げてやっていますと言うと、本当に声をかけてくださる団体さんが増えてきて、コラボできることも増えました。このように、有用なコラボレーションとかができるようになってきたというのが実感としてありますので、これから始めたいと思った人がまず始められるような形での支援、またその効果が少しでも出るような支援策をしていただけるとありがたいと思っています。こうやって書いていただき、本当にありがたいと思っています。ありがとうございます。

【会長】 他にはいかがでしょうか。どうぞ。

【委員】 どこでこのような質問をしたら良いのかなと思っていたのですが、区政改革計画の素案の中身の確認の話にもなりますので質問させてください。この子ども・子育て会議の中での議論は、おそらくほとんどが保育の問題、待機児童の問題で終始されると思うのですが、この会議で議論する対象の事業なりテーマには、要保護児童対策というものも、以前は入っていたはずと思います。他のところに何か記載なりがあるのかもしれませんが、この区政改革計画素案の中には、まず要保護児童対策というものが入っていません。できる規定になりますが、これからは児童相談所を23区でもやっても良いことになりました。要保護児童対策はほとんど都道府県がやるのかなという印象も受けますが、練馬区は、児童相談所の設置についてはどう考えているのか、作るということであればこの改革や計画の中に入ってくるのか、そのつもりはないのか。要保護児童対策は、今回この形でずっと進んでしまうのかということを少し心配と言いますか、そこはどうかと思っていますので、そのあたりについて教えてください。

【事務局】 皆様からたくさんご意見をいただきました。私共としては、保育ママや小規模保育事業のPR、また資料の17ページの1行目に書いてある認可外保育施設の空き情報など、様々なPRの活動にこのツールを使わせていただきたいと思います。

またもう一点、団体への支援について、9時から5時という時間の話がありました。これについては、どちらのセクションなのかを後ほど教えてください。

それから、児童相談所の件です。児童相談所については、この5月に法律が変わりました。児童相談所は、皆さんご承知のとおり、虐待だけをやっているわけではありません。虐待対応に加えて、非行対策、家出少年の対応、育児放棄のご家庭の子どもへの支援など、実に幅広い業務を担当しています。法律上は制度ができましたが、このように幅広い業務を本当に全部一遍にできるのかとか、そのようなことも十分検討することが必要です。これからもじっくりと考えていながら、この設置に向けた取組については対応していきたいと思っています。

【会長】 他にはいかがでしょうか。

【委員】資料の18ページの③について言わせてください。しつこく毎回お話ししていますが、障害のある子どもへの支援、これには的確な診断がまず基礎になければいけません。前にも6か月とお話ししましたが、今は7か月以上診断に時間がかかっています。とにかく何とかしてください。

【事務局】今回、子ども発達支援センターで具体例が出ておりましたので、これについて、所管に対して確認をし、まず今年、臨床心理士の増員を図ったということを聞いています。それから、今後についてですが、医師の増員も図ると聞いています。委員からも様々な場所でご指摘をいただいているところですが、いずれにしても、子ども発達支援センターの待ち時間については、できる限り早期に改善できるよう、所管で努力しているところです。それからまた、もし緊急の件があるようでしたら、そのようなお申し出をいただければ、キャンセル等の隙間に入れるとか、そのような対応もすると聞いています。少しずつ何とか改善する方向でと所管部から聞いておりますので、よろしく願いいたします。

【会長】よろしいですか。

【委員】私も直接、所長さんに会ってお話を聞くのですが、やはり改善されていなくて、とにかく今のよう、キャンセル待ちをしてくださいと言われるだけなのです。とにかく早急に改善をしていただきたいと思います。

【会長】他にご発言はありますか。

【委員】資料の16ページの一番下のところにあるICTの活用に関してです。私も、一番下の子どもが生まれて間もなく7か月になるので、妊娠・子育て応援メールに登録して見ているのですが、更新の頻度とかタイミングがなかなか気づかないレベルだったりします。また内容とかも、他のいろいろな子育て支援関係のメールとかに比べると、ちょっと少な目だったり、内容的にも、もうわかっていますというような形のものが多かったりするところがあります。これは非常に難しいとは思いますが、ICTを活用するのであれば、例えば若い世代、特に子育て世代が多く使っているであろうツールを使った支援であるとか、中段に書いてある体制づくりについても、形だけではなく、本当に実効性のあるような形でぜひサーチと実施をしていただけたらありがたいと思っています。

【会長】他にはいかがでしょうか。

それでは、大体議論も尽きたところだと思いますので、このくらいで終わりにしようと思いますが、話を伺っていて、私も一言だけお話ししたいことがあります。

私は、子どもの保育のことは、母親の役割の支援ではなく、女性の生き方の支援でないといけないと思っています。もちろん母親の役割の支援という部分もあるのですが、要は何と言っても生き方の支援だと思いますし、そしてそれは、いろいろな面で事業者の方たちとか、行政とかが応援するというだけではなく、地域のおじさん、おばさんやおじいちゃん、おばあちゃんも大いに手を差し伸べていかないとなかなか難しいのだらうなと思います。

今日お話を伺っていて、女性委員の方のご発言に対しては、何か胸が詰まるような思いがしました。女性の方たちや事業者の方だけではなく、やはり我々が皆受け止めていかなければいけないことだなと痛感した次第です。取りとめのないことを申し上げましてすみません。

#### 4 その他

【会長】議論はこのくらいにして、最後、その他のところに移りたいと思います。事務局から今日は報告が2つあるとのこと。よろしく願いいたします。



【事務局】 2点ご報告をさせていただきます。

(参考2について説明)

次回の会議の開催日程についてですが、次第の一番下に記載してありますように、9月から10月くらいとさせていただきます。また候補日を挙げさせていただきます、ご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。何かこれだけはこのご発言はありますでしょうか。

大丈夫でしょうか。本日は長時間ありがとうございました。今日はこれでお開きにしたいと思います。どうもありがとうございました。